

北九州市子ども・子育て会議 委員・専門委員意見(第2回、第3回会議における次期計画素案に対する意見)対応表

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
189	全般	家庭での子育て	いろいろな施策が、働きやすいお母さんという方向を推し進めているように感じる。「子どもはお母さんしかいないのです。育てましょう。地域で力を貸します。相談してください。」とお母さんが育てるのだということをもっと前面に訴えて欲しい。	③	子どもの育ちにとって、親が子どもと接する時間をしっかり持つことができる、家庭で子育てができることは、大変重要であると認識しています。一方で、核家族化や共働きの増加など社会環境の変化の中で、多様な保育サービスの実施へのニーズが増加しており、新制度においても、自治体はその対応を求められています。本市としては、いずれの取り組みも重要だと考えており、両施策を効果的に進め、子どもの健やかな育ちを支えていきたいと考えています。	子ども家庭政策課
190	全般	施策の優先順位	北九州市は、全ての施策に予算を振り分けられるような財政状況ではないので、施策の優先順位をある程度決めたほうがよいと思う。	②	この計画は、本市の現状や課題を踏まえ、子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向及び具体的な取り組みを示すものです。いずれの施策も重要かつ必要な施策と考えておりますが、今後計画を推進するにあたっては、毎年の点検・評価や年度ごとの予算編成過程において、事業の内容の精査、見直しなどを行っていきます。	子ども家庭政策課
191	全般	支援する側の減少に対する危機感	将来支えられる側ばかりとなり、支える側が少なくなれば社会は崩壊する。社会を支える側の人間がどれだけいるのか危機感を持っている。	②	本計画では、「『子どもの成長』と『子育て』地域社会で支え合う”まちづくり”」を基本理念とし、「子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の担い手を育成する未来への投資であり、市民にとって重要な意味を持つ」ことから、「全ての市民が自分の問題として捉え、その置かれた状況に応じた役割を果たし、地域社会全体で支えていかなければなりません。」としています。この基本理念を踏まえて計画を推進することで、地域社会全体が子育て力を高め、支えられた側が将来支える側となっていくような社会づくりを目指していきたいと考えます。	子ども家庭政策課
192	総論	計画策定の趣旨	素案(概要版) P1「1 計画策定の趣旨」の1行目、「出生率の低下等により少子化が進み、」と「待機児童の発生など～」の文章の間に、素案本冊と同様に、「子育てへの不安・孤立感を持つ保護者の増加や」を入れたほうが良い。そこが現在の国や北九州市の大きな問題であり、そのために次期プランを策定するのだということが必要ではないか。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、素案(概要版)を修正いたします。 (素案概要版P1)	子ども家庭政策課
193	総論	アンケート調査で把握した課題	市民アンケート調査の結果から見えた課題は、各施策の中に記載されているが、素案(本冊)総論の第2章「現状と課題」にも記載してはどうか。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の第2章に、「2 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査からみた、子どもや子育てに関わる現状や意識」を追加しました。 (素案本冊P15)	子ども家庭政策課

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課	
194	総論	計画の視点	視点「子どもの視点」は「子どもの権利を擁護し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が実現されるよう配慮する必要がある」との説明であるが、少し分かりにくいので、「子どもが主体の視点」というくらいにしたほうが分かりやすいのではないかと。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を修正いたします。 (素案本冊 P24)	子ども家庭政策課	
195	総論 (施策9)	計画の視点	視点「子どもの視点」は、各論の中でどこに反映されているのか。子どもの視点とは、子どもの権利条約の考え方である「すべての子どもは守られるだけではなく、権利の主体者である」という考えに基づいており、中高校生の意見が反映できる取り組みをいろいろな場所に加えて欲しい。	①	「子どもの視点」は「子どもの権利を擁護し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が実現されるよう配慮する必要がある」という考え方を示したものです。具体的には、母子保健では、子どもの健康や育ちを支え、教育・保育の提供では、子どものために職員や保育内容の質の向上に努め、青少年の健全育成では、さまざまな体験や活動を行う機会を提供するなど、子どもを真ん中に据えた施策や事業に取り組んでいます。また、中学・高校生が希望する子育て支援策(市民アンケート調査)についても、施策「青少年の健全育成」や「安全・安心なまちづくり」などにおいて、取り組みを進めています。本市としては、常に子どもが主体者であるという視点に立ち、取り組みを進めていきたいと考えています。		子ども家庭政策課
196	総論	出生率データ	素案(本冊)P8「出生率の政令市比較(平成22年)」について、平成24年のデータとした方がよいのではないかと。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を修正いたします。 (素案本冊P8)	子ども家庭政策課	
197	施策1 (施策9)	子どもの発達におけるTV,IT等の影響	子どもが小さいころから、スマートフォンやテレビ、インターネットに接触させるとコミュニケーション能力の発達が悪くなることわかってきた。子どもの脳・神経系が発達する時期に、その発達を阻害するようなものを大量に与えてはならないと思う。有害サイトなどもあることから、フィルタリングを含めて、小さな時から地域ぐるみでルール作りが必要である。	①	本市では、全妊婦に交付している母子健康手帳の中で、「授乳中にはテレビを消してゆったりした気持ちで赤ちゃんに向き合うこと」や「親子のふれあいの時間を持つようテレビやビデオを長時間見せるのをやめること」等について記載し、妊娠中から親子のメディアとの接触のあり方について啓発しています。子どもの言語能力や、親子の愛着を育てるなどのためには、乳幼児期に親が話しかけたり、一緒に遊んだりする親子のスキンシップやコミュニケーションが欠かせないと考えており、今後も、妊娠期から乳幼児期まで、様々な機会を捉えて、メディアとの上手なつきあい方について、引き続き啓発に努めます。さらに、ご意見の趣旨を踏まえ、施策1の具体的取り組み「育児教室等の実施」の事業概要について、乳幼児の基本的な生活習慣に「睡眠」、「メディアとの付き合い方」を書き加えました。(素案P41)また、使用時間等、スマートフォンなどの利用に関するルール作りを推進するため、教育委員会等と連携して、メディアリテラシー教育のほか、啓発用のリーフレット配布や街頭ビジョン等を活用したCM放映を実施します。		子育て支援課 青少年課
198	施策1	発達が気になる子どもの早期発見、早期支援	素案P33発達の気になる子どもの早期発見、早期支援の体制強化とあることは大変よいが、「わいわい子育て支援事業」の実施回数が31年度までに4回増加ということについてはもう少し頑張りたい。また、早期支援についても、力を入れて欲しい。	①	「わいわい子育て相談」については、待機状況やキャンセル状況をみながら待機対策の検討を進めてまいります。また、これと並行して発達過程で経過をみる必要がある親子に対応するための親子遊び教室を全区で実施するなど、効果的な事業の推進を図ります。	子育て支援課	

- 意見の反映→
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
199	施策2	感染症	子どもは母親からの抗体を使いきったあとは、自分が感染症にかかって抗体を作っていく必要がある。大人並みの免疫状態となるのは小1～3くらいである。細菌に対しては抗生剤があるが、ウイルスに対してはインフルエンザと水疱瘡だけしかなく、それ以外は体力を温存し、やり過ごすという治療がほとんどである。予防接種法で規定された感染症でもほとんどが対症療法である。生命に危険があるもの、重大な合併症を起すもの、社会的悪影響があるものに予防接種法で規定された予防接種がある。	②	本市ではこれまでも、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種の実施、対象者への周知を行ってきたところです。今後とも、ご意見の趣旨を踏まえ、未接種者への勧奨等、当事業の充実に努めます。	保健福祉局
200	施策3	子育てネットワークの充実	素案P53「子育てネットワークの充実」の名称について、事業の内容は、子育てサポーターの養成、フォローアップ、サポーター同士の連携に特化したものとなっており、子育てネットワークの充実という言葉で一般的にイメージする地域のネットワークや多業種ネットワークの充実というものではない。事業の内容に即した名称とすべきではないか。	②	「子育てネットワークの充実」については、最終目標として、地域のネットワークや多業種ネットワークを活かした子育てネットワークの構築や事業展開を目指しています。今後は、事業を進めていくにあたり、子育てサポーターの養成や交流とともに、地域や他業種のネットワークを活かしながら、子育て支援ができるよう、関係団体や関係局と連携して取り組んでいきたいと考えています。	教育委員会
201	施策3	子育てに優しいまちづくり推進事業	現在実施されている「子育てに優しいまちづくり推進事業」について、素案には掲載されていないが、是非継続して欲しい。子育て支援に地域でしっかり取り組まなければ、地域は先細り、若い世代が地域を担う役割を引き受けなくなる。地域が子育て支援をすることは大事だが、子どもが小さいうちから地域と触れ合うという地域づくりの視点もある。	②	「子育てに優しいまちづくり推進事業」は、平成26年度までの5か年と事業実施期間を定めて、平成25年度までに38地域(延べ70地域)の支援を実施しています。平成27年度以降については、これまでの事業成果や課題等を整理したうえで、「(仮称)地域みんなで子育て支援事業」の実施に向けて検討していきたいと考えており、計画素案の施策3に主な取り組みとして追加しました。	子育て支援課
202	施策3	市民センターを拠点とした健康づくり事業	素案P58「市民センターを拠点とした健康づくり事業」について、事業概要の中に「子どもの視点」とか「子育てサークル、子育てサポーターとの連携」といった文言を入れて欲しい。それにより地域のまちづくり協議会の考えが、子育て支援にも向かうのではないか。	②	本事業は子どもから高齢者まで全ての世代で生涯を通じた健康づくりを目指して、地域の健康課題を分析し、まちづくり協議会の健康づくり部会が地域の特性や優先順位に応じて事業を実施しています。健康づくり部会の構成員の選定は、まちづくり協議会や市民センター館長、区役所保健師等で協議していますが、地域の健康課題や特性によっては、小学校、PTA、保育所、子育てサポーターなどと連携している地域もあります。	保健福祉局
203	施策3	市民センターを拠点とした健康づくり事業	素案P58「市民センターを拠点とした健康づくり事業」について、小学校長が入って実施しているところもある。事業に文言を入れることで、他の市民センターが「認識する」ようにするとよいのではないか。	②	事業概要の文言については構成員が一律でないことや「環境未来都市」など他のプランとの整合性を図る必要があるため、現状のままとしますが、地域の健康課題解決のために子育て期、学童期の団体等とも積極的に連携するように研修会等で呼びかけてまいります。	

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
204	施策3	親と子育て支援施策をつなぐ人材の育成	北九州市ではさまざまな子育て支援が充実しているが、それを知らない親も多い。必要とする親にそれを教える道案内となる人が必要である。子育て中の親には孤独感が大きいと思う。子育て支援の情報についても、人間が介在し、「ここに載っている」と教えることで、また相談してみようという信頼関係が、そこで初めて結ばると感じている。親と子育て支援施策の間を取り持つ人材の育成が重要と思う。	②	子育て支援サロン“びあちゅーれ”に、子育て支援総合コーディネーターを3名配置し、子育てに関する相談事業や子どもの発達、食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催に取り組んでいます。また、育児支援機関との横のつながりを深め、より良い支援ができるように検討しているほか、保護者への周知についてもHP等ですすめています。 そのほか、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームについては、運営スタッフのスキルアップに繋げるため、研修を実施し、質の向上や利用促進を図っていますが、引き続き研修内容が充実したものになるよう、努力していきたいと考えています。	保育課 子育て支援課
205	施策3	ホームページ等による情報提供	フェイスブックなどインターネットでの情報発信については、魅力ある情報を掲載する必要がある。どこにでもある情報を載せても北九州らしさがでない。また、専門家でない人の誤った意見が広がる危険性があり、注意が必要である。現実や現状を分かっている人が、案内するなり回答するなりしなければならぬ。	②	ホームページやフェイスブック等インターネットを活用した情報提供は、子育て世代の市民が必要な時に必要な情報をタイムリーに入手できる方法として利便性が高いと考えています。委員ご指摘のように、誤った意見が広がることのないよう、市が責任を持ってサイトを管理しており、不適切と判断した書き込みは削除措置を取ることにしています。今後とも適切な情報提供に努めてまいりたいと考えています。	子ども家庭政策課
206	施策4	なんでも相談を活用したブックスタート等の啓発	ブックスタート事業や、メディアに関する啓発について、他都市では集団健診の待ち時間に絵本の配付や読み聞かせ、絵本と接することの意味を説明したり、メディアと関わりについての啓発などを行っている。北九州市では個別健診であり、検診の時は難しいと思うが、例えば「何でも相談」に来たときに、ブックスタートの絵本はもらったかと尋ねたり、メディアにこんな影響があるということについて知らせるなど実施してはどうか。	②	ブックスタート事業やメディアに関する情報については、常々母子手帳交付やのびのび赤ちゃん訪問など母子保健事業で啓発してきたところです。 ブックスタート事業については、本市では図書館だけでなく最寄の保育所でも受け取ることができますので、そのような情報も含めて、ひとりでも多くの方がブックスタート事業を利用し、メディアに関する知識を得る機会がもてるよう、今後も啓発を続けてまいります。	子育て支援課
207	施策4 (施策5)	父親の家事・育児参加のきっかけの取組	素案P74「親子ですすめる食育教室」は、父親の参加も多い。父親も家事・育児に興味をもっており、きっかけづくりとしてこのような取り組みを地道に継続していく必要がある。	①	「親子ですすめる食育教室」は、保育所等で行事と合わせて開催する場合、父親の参加も多いようです。ご意見をいただいたとおり、この教室が父親の家事・育児参加のきっかけづくりにもなれば良いと思いますので、教室開催日の調整を行いながら、地道に継続していく予定です。	子育て支援課
208	施策4	家庭への啓発、PTA活動との連携	家庭教育に関してはすばらしい講演会や研修が沢山あるが、こういった研修などに保護者を繋ぐ役割はPTAが一番適任ではないかと思う。PTA活動でいろいろな経験をもった人が、社会のために頑張ろうという気持ちを引き出すきっかけづくりとなるような研修や活動の事業を展開できたら、まちが変わっていくのではないかと。なにかよい知恵はないかと思う。	②	教育委員会では、これまでも「子どもの読書活動推進フォーラム」の啓発事業等において、PTAとの連携を行っています。PTAは、これまでさまざまなPTA活動を実践するとともに、保護者や地域の方への働きかけを行うなど、積極的に活動しています。今後も、PTAとの連携を行い、PTAの持つ知識や経験を活かした事業について検討していきたいと考えています。	教育委員会

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
209	施策5 (全般)	ワーク・ライフ・バランスの推進と子育て支援の必要性	ワーク・ライフ・バランスについては、社会、企業、男性の意識を変えるのは時間がかかる課題であり、根気強く取り組んで欲しい。子育てと仕事の両立はとても大事と思っている。子育ては大変大事であり、家庭が第一義に責任を持つべきという意見や、子どもと母親のつながりが大事ということもよく分かっているが、母親だけが子育てを一手に引き受けて、全責任を担うというこれまでの形が変わりつつあるという希望を持っている。子どもが病気のときに休めないという場面はどうしてもある、休みたいと思っても休めないという事情はそれぞれ個別にある。子育て中は、いつでも休める仕事しかできないという社会は生きづらい社会ではないか。まずは企業が子育てに理解をもらうことが大事であるが、それが早急にクリアできないという現状がある中、あるいは、ひとり親家庭や両親が働かなければ生活できない家庭がある中で、子育て支援が充実することで、親が無責任になっていくとか、子育てが他人任せになっている、それが親子のきずなを薄めているとということとは違うのではないか。子育ては、親が第一義に責任を持つとしても、それは母親だけが担うものでなく、父親、地域、行政の支援があって、みんなでしていくものだと思う。仕事と子育てを自信をもって充実できるような施策を根気強く進めて欲しい。	①	子どもの育ちにとって、親が子どもと接する時間をしっかり持つことができる、家庭で子育てができることは、大変重要であると認識しています。一方で、核家族化や共働きの増加など社会環境の変化の中で、多様な保育サービスの実施へのニーズが増加しており、新制度においても、自治体はその対応を求められています。本市としては、いずれの取り組みも重要だと考えており、両施策を効果的に進め、子どもの健やかな育ちを支えて行きたいと考えています。また、ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業等事業者の方々に対して、長時間労働の抑制や年休の取得促進など働き方の見直しを進めるために、企業等へ直接出向くセミナーやワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業を実施し、男性と女性がともに協力しながら家庭での責任を果たし、女性だけでなく、男性も家事・育児へ参画することを促進する取組みを進めます。	男女共同参画推進課 子ども家庭政策課
210	施策5	父親像の啓発・父親に寄り添える施策や人材の必要性	PTAなどで父親の活動に参加していない人には、父親としてなにをしてよいのか分からないという人がいる。HOWTO物は沢山あるが、アイデンティティとして父親はどうあるべきかということに悩んでいるのではない。父親像が沢山あることに会っておらず、父親としての型が見えていないなかで、育児参加を促してもいじめているようなもの。父親に寄り添える施策というか、そういう役割を担う人が必要ではないか。男は思っているほど強くはない。	①	「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」の個人部門において表彰されたイクメンや、家事・育児に積極的に参画している男性を広く紹介するなどして、情報提供・発信し、家事や育児に参画するきっかけづくりとなるよう「見える化」を推進していきます。また、各区で開催している両親学級(パパ・ママスクール)では、父親の沐浴実習や妊婦シュミレーション装具を利用した妊婦体験を取り入れており、参加後のアンケートでは「父親になる実感がわいてきた」等、多くの方に参加前と参加後での意識変化がみられます。このような体験型の教室の継続を含め、父親が気負わず育児ができるよう父親目線での啓発を検討します。	男女共同参画推進課 子育て支援課
211	施策5	中小企業等に対する父親の家事・育児参加の啓発	父親は思ったよりも家事・育児に興味を持っているが、参加できるのは公務員や大手企業が多い。中小企業はまだ休みが取りにくいということがあるので、今後も企業への呼びかけを続けて欲しい。	①	中小企業に対して、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、仕事と子育てとの両立支援や、時間外勤務削減、年次休暇の取得促進等の相談・情報提供を行うなどの事業を今後も引き続き実施し、働き方の見直しを働きかけていきます。	男女共同参画推進課

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
212	施策5	父親の育児参加に関する医師からの教育	男性の家事・育児参加の取り組みについては、企業としてもいろいろと実施しているが、できれば子どもが生まれる前に、医師から父親に対する教育をしてもらえば、男性としては受け入れやすいのではないかと。	②	本市では、企業等事業者の方々や働く人に対しては、男性が仕事だけでなく、子育てに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう出前セミナー等を通して啓発を行っていきます。 また、小倉産婦人科医会、小倉小児科医会におけるペリネイタルビジットについては、妊娠期からの子育てのサポートとして大切なものと認識していますが、全市的な取り組みとするにあたっては、既存の事業との整理をするなど研究していきたいと考えます。	男女共同参画推進課 子育て支援課
213	施策5 (施策1)	父親の育児参加に関する医師からの教育	子どもが生まれる前の親への教育ということについては、ペリネイタルビジットという取り組みを小倉北区の小児科医がやっている。八幡でももうすぐ実施する予定であり、全市に広がればよいと思っている。北九州市の補助があればありがたい。	④		
214	施策7	幼稚園・保育所の記載順	資料「意見対応表」No.10「幼稚園・保育所の記載順」について、「反映していない」となっている。この記載順は国の表記に合わせるもので、優劣をつけるものではないということは理解できる。しかしながら、「保幼小連携事業」だけこれまで北九州市が使ってきた並び順を残すというのは分かりにくいので、他についても「保・幼・小」の並びにしてはどうか。もう一度だけ意見を出しておきたい。	④	質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供する子ども・子育て支援新制度を実施するにあたり、標記の方法を統一する必要があると考え、国の基本指針等で使われている「認定こども園」、「幼稚園」、「保育所」の表記順を原則として採用したものです。ご理解をいただきますようお願いいたします。	子ども家庭政策課
215	施策7	幼稚園教諭、保育士等の人材確保	就職情報の不足ということについては、就職支援説明会や資格活用研修もあるが、まずは養成施設への投げかけが必要である。養成施設のどこに投げかけるかが非常に大切であり、時期、投げかけ方を練って欲しい。 また、処遇改善については、国の動向や市の財政状況が厳しいのは理解してはいる。しかし、専門的な資格を持つ幼稚園教諭や認可保育所の保育士の「時給」が、パート勤務よりも低いということを皆さんに分かっていただき、「北九州方式」としてなんとかできないか、力強いサポートをお願いしたい。	③	保育士資格活用研修や保育士就職支援説明会は、平成25年度に両事業合わせて20名以上の就職に結びつきましたが、さらに多くの就職支援に結びつけるために養成施設とのより一層の連携が必要と考えています。 また、私立幼稚園、認定こども園が必要とする人材を確保できるよう就職支援などを行っていきたくと考えています。 なお、処遇改善については、平成27年度から始まる新制度の公定価格に「処遇改善等加算」の項目が加えられ、3%を目標に加算がなされる予定です。	保育課 子ども家庭政策課
216	施策7	幼稚園教諭、保育士等の人材確保	現在政府で検討されるように扶養控除が廃止となれば、子どもが小さいうちから働く人が増え、保育ニーズがかさ上げされる。そうなれば、一番大事な幼児教育に携わる先生の確保が大変な時代が来る。真剣に人材の確保ということを考えて欲しい。各施設も頑張っているが、行政もできることをいろいろとやっていただきたいということが切なる思いである。	①	保育士の人材確保については、平成21年度より保育士資格活用研修を年2回、市独自のプログラムで開催しているほか、平成25年度より保育士就職支援説明会を開催しています。平成25年度は両事業合わせて20名以上の就職に結びつきました。しかし、さらに多くの就職支援に結びつけるために、保育士就職支援説明会においては、養成施設等との一層の連携が必要と考えています。 また、私立幼稚園、認定こども園が必要とする人材を確保できるよう就職支援などを行っていきたくと考えています。	保育課 子ども家庭政策課
217	施策7	幼稚園教諭、保育士等の人材確保	人材確保については、国の事業を実施するだけで賄える自治体もあるかもしれないが、北九州市はもっと危機的な状況ではないか。国の事業プラスアルファの北九州市の独自対応を何か模索して貰いたい。	①		保育課 子ども家庭政策課

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
218	施策7	養成校における幼児教育・保育の魅力を伝える教育	自分は幼稚園教諭、保育士は大変魅力のある職業と思っている。しかし、養成校の学生が、収入の高いアルバイトを経験することで、仕事が大変で賃金が低いという幼稚園・保育所に魅力を感じなくなり、就職を断念するという話を聞いた。養成校においても、幼児教育についての魅力づくり、ともに自分を育てていく、楽しむというような学習方法を考えていただくことも建設的と思う。	②	養成施設の教育課程に関して、市として指導はできませんが、幼稚園、保育所で養成校からの実習生を受入れる際には、幼児教育、保育の魅力を伝えられるように、保育所等に働きかけていきたいと考えています。	保育課 子ども家庭政策課
219	施策7	教育・保育施設利用時の保護者の意識啓発	この計画にも「親としての成長を支える視点」が盛り込まれているように、預ける側の保護者も、できるだけ幼稚園や保育所に負担にならない努力が必要。一人一人の親が少し努力することで、全体数で先生方の負担が減るのではないか。	②	子育ては、保護者が日々成長する子どもの姿を見ながら、喜びを直接感じる事ができる喜びです。同時に、初めて子どもを持った親にとっては、子育てに不安を感じながら親として成長する過程でもあります。この親の成長を支えることは重要であり、計画の視点に加えたところです。取り組みとしては、施策5「家庭の教育力の向上」などで、学習機会の提供や相談対応などを行い、子育て家庭をサポートしていきたいと考えています。	保育課 子ども家庭政策課
220	施策7	教育・保育施設利用時の保護者の意識啓発	幼稚園教諭の離職の大きな理由の一つに保護者対応で心が折れるというものがある。保護者のレベルアップという語弊があるが、同じことを言うにしても少し気遣いがあれば、先生は心が折れないでいけるのではないと思う。個人的には、保護者に対する補助金の一部を、研修会へ参加した保護者だけに支給することとして、研修会への参加促進策としてはどうかと考えたが、難しいとのことである。	②		
221	施策7	教育・保育施設利用時の保護者の意識啓発	幼稚園や保育所の負担を考える保護者が増えて欲しいと思うし、多くの保護者がそのような方だと思っている。保育所は、保護者の就労支援という役割があり、かなり無理があると思う保護者の意見についても、「子どもにとってベストであれば」受け入れている。しかし、これは親がすべきということは、時間がない中で保護者に伝えるようしている。保育所も保護者の親育ち支援と一緒にしていきたいと考えている。保護者からも保育所に対するアドバイスがあればいただきたい。	②		
222	施策7	教育・保育施設利用時の保護者の意識啓発	新制度の周知に関して北九州市が作成するパンフレットに、幼稚園教諭、保育士、親は、サービスを提供する者と利用する者というだけでなく、一つのチームとなって、子どもの成長を支えますという趣旨のメッセージを入れてはどうか。	②	現在作成中のパンフレットにおいて、どのような記載ができるか検討します。	子ども家庭政策課

- 意見の反映→
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
223	施策7 (施策1)	長時間保育 の負の部分	子どもの健全な成長には、バランスのよい食事と十分な睡眠が必要である。保育時間の延長や放課後児童クラブの時間延長を進めることで、夕食の時間が遅くなり、家族で話をする時間が減少し、睡眠時間が減ることは明らかである。幼稚園、保育所のマンパワー不足もあり、子どもの育ちに影響があるのには目に見えていると思う。そういう負の部分もあることを踏まえて、十分な議論をして施策を進めて欲しい。	②	子どもの育ちにとって、バランスの良い食事や十分な睡眠時間の確保、親が子どもと接する時間をしっかり持つことができることなど、家庭で子育てができることは、大変重要であると認識しています。一方で、核家族化や共働きの増加など社会環境の変化の中で、多様な保育サービスの実施へのニーズが増加しており、新制度においても、自治体はその対応を求められています。 本市としては、必要な保育サービスを提供する一方で、保護者に対し、親子でふれあう時間の大切さなどについて、さまざまな機会を通じてお知らせするなど、ご意見の趣旨を踏まえて施策を推進していきたいと考えています。	保育課 子ども家庭政 策課
224	施策7	病児保育の 拡充と子ども の健やかな 成長	病児保育を拡充することに反対である、その理由は、非行や問題行動を起す子どもたちは、放置されたり、家庭に居場所のない子どもたちである。子どもは特別な思い入れのある保護者が、思い入れを持って育ててこそまっとうな成人になると思う。病気のひどい時期に他人に預けられる子どもは、自分が放置されたと思ひ、親子関係の構築や自尊心の低下につながり、非行・問題行動に結びつくとも聞いている。あまりに便利になることで、安易に預けるということになり、親としての自覚の育ちに影響があると思う。社会的に子育てより仕事の成果が評価される傾向があるが、次世代を育成することは国家への貢献だという子育てに対するまっとうな評価が必要である。	②	共働き世帯が増加する中、仕事の都合などにより自宅での保育が困難な病気・病児回復期の児童を預かる「病児・病後児保育」に対する保護者ニーズは依然高く、本市では、平成26年6月現在、市内9箇所事業を実施しています。 今後は、実際の利用状況や保護者ニーズを踏まえながら、新規開設に取り組むとともに適切な利用について保護者にパンフレットを配布するなど啓発を行います。加えて、企業等の事業者に対して仕事と子育てとの両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。	保育課
225	施策8	放課後児童 クラブの施 設拡充	大規模な放課後児童クラブの扱いについては、名簿上の分割だけでなく、できる限り施設の拡充も要望したい。	③	大規模クラブの取り扱いについては、今後、国から示される考え方を踏まえて対応を検討します。	子育て支援課
226	施策8	放課後児童 クラブの障 害児受入加 配	資料「委員意見対応表」No.116「障害児の受入加配」について、今回反映状況は「反映していない」とある。放課後児童クラブには、障害認定を受けている子どもだけでなく、学習障害というか、学校でトラブルを起したり、学校でモンスターペアレンツ化している保護者もいる。そういった子どもたちも全て受け入れられるクラブでありたいと考え、この意見を挙げた。今後の課題として引き続き検討していただきたい。	②	クラブの利用者には、障害児認定を受けた児童以外にも、「グレーゾーンと表現される児童」等、配慮を要する児童がいることを認識しています。こうした児童への対応の充実(指導員の加配など)については、課題として受け止め、今後、研究していきたいと考えています。	子育て支援課
227	施策8	放課後児童 クラブの運 営主体	80人100人という大規模クラブでは、夏休みにどこかへ出かけようにも簡単にはいかないため、分割できればよいと思う。しかし、社会福祉協議会などでの運営では、複数のクラブの運営をお願いするのは少し無理がある。学校の空き教室を利用して、学校法人や社会福祉法人に運営を委託すれば対応できるのではないかと考えるので検討して欲しい。	④	本市の放課後児童クラブは小学校区ごとに設置しており、利用者は同一小学校の児童であることから、基本的には、1校区、1運営団体が望ましいと考えています。 本市のクラブは、地域の子どもは地域社会全体で見守り、育てるという、相互扶助的な制度として発足してきたことから、校区社会福祉協議会など、地域の方で運営委員会を構成し、運営にあたっていただいております。このような地域の方々による協力や支援は、世代間交流を促進し、児童の健全育成や、地域内での児童の見守り活動、コミュニティ意識の高揚に繋がっていることから、今後も引き続き、地域の方に運営をお願いしたいと考えています。	子育て支援課

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
228	施策9	非行の未然防止	少年の非行を無くしていこうということでは、保護観察になった後ではなく、その前の段階で、学校と連携して、そういう兆しのある子どもについて、保護司を含めて早めに対応する体制づくりをさらにお願したい。	①	非行の未然防止や早期解決に取り組むため、行政、学校、警察等の関係機関で構成する非行防止相談連絡会議等を開催し、懸案については、適宜情報交換をしながら、連携を図っています。また、学校や本人、家庭への支援を行う少年サポートチームの他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も強めていきます。	子ども総合センター、青少年課、指導第二課
229	施策11	地域小規模児童養護施設の職員増員	地域小規模グループの設置が推進されているが、小規模グループにすれば職員の1人勤務が多くなり、負担も大きくなる。市独自の特例として、地域小規模児童養護施設1ヶ所の設置につき、職員1名の増員をお願したい。	③	国の人員配置の改正状況等をふまえ、措置児童にとってより良いケアができるよう、処遇改善事業の拡充等を含めて検討していきたいと考えています。	子育て支援課
230	施策11	児童養護施設への用務員配置	児童養護施設の職員が、施設内の日常物品等の修理等に時間をとられ、非常に負担となっている。施設に用務員のような方の配置をお願したい。	④	国の人員配置の改正状況等をふまえ、措置児童にとってより良いケアができるよう、補助事業の拡充等を含めて検討していきたいと考えています。	子育て支援課
231	施策12	ひとり親家庭の子どもへの支援	ひとり親家庭の施策にも、子どもに対する支援が必要ではないか。確かに保護者への支援は必要であるが、離婚した親との面会であるとか、子どもの心に対する支援が欲しい。	③	子どもに対する支援は、特別な事情がある場合を除き、さまざまな施策や事業の中で全ての家庭の子どもを対象に実施しています。離婚相談については、各区役所に設置している「子ども・家庭相談コーナー」や「母子福祉センター」などで受け、親と子の心のケアと今後の自立のための支援を他の機関と連携して行っています。離婚した親との面会などについては、課題として受け止め、研究していきたいと考えています。	子育て支援課
232	施策12 (施策10)	ひとり親家庭の子どもへの非行	ひとり親家庭では、子どもの非行の問題もある。学校の先生とも話し合えるような施策はあると思うが、ひとり親家庭にも目を向けて欲しい。	①	非行の未然防止や早期解決に取り組むため、行政、学校、警察等の関係機関で構成する非行防止相談連絡会議等を開催し、懸案については、適宜情報交換をしながら、連携を図っています。また、学校や本人、家庭への支援を行う少年サポートチームの他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も強めていきます。	子ども総合センター、青少年課、指導第二課
233	施策12	ひとり親家庭に対する地域の支援	ひとり親家庭の施策の中に、「地域で支える」というような文言を入れてはどうか。	②	計画の視点として「地域社会全体で支援する視点」をあげ、子どもと子育てを家庭を地域社会全体で支えていく「子育て支援型社会」の実現に向けた取り組みの必要性をお示ししています。これは、計画全体にかかる考え方であり、「地域で支える」という文言の有無に関わらず、ひとり親家庭への支援もその中に含まれています。また、施策3「子育ての悩みや不安への対応」において、施策の柱「地域における子育て支援の環境づくり」にあげたさまざまな取り組みは、ひとり親家庭も対象となります。	子育て支援課 子ども家庭政策課
234	施策12	ひとり親家庭に対する地域の支援	計画全体の視点に「地域社会全体で支援する視点」とある。ひとり親家庭の施策に特化して書くかということは事務局で検討して欲しい。			

- 意見の反映⇒
- ① 意見の趣旨を計画の中で具体的に記載しています。
 - ② 意見の趣旨を計画の事業等の中で反映しています。
 - ③ 意見の趣旨の一部は計画に反映していますが、反映していない部分もあります。
 - ④ 意見の趣旨は理解できますが、計画の記載には反映していません。

通番	該当施策 (関連施策)	意見	意見概要	意見の 反映	市としての意見	担当局・課
235	施策12	ひとり親家庭に対する地域の支援	地域では民生委員さんに支援してもらっているが、ひとり親家庭は、なかなか面会が難しいこともある。母子家庭等日常生活支援事業があるが利用率が下がっている。もっと周知していきたいと思っている。	①	母子家庭等日常生活支援事業を含め、ひとり親家庭施策の周知については、ひとり親家庭の利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック」を作成し配布しております。また、市ホームページ「子育てマップ北九州」や情報誌「北九州市子育て情報」に掲載するなど、さまざまな方法でひとり親家庭に関する事業を周知しています。 なお、本年7月に、ひとり親家庭の支援制度を記載したチラシを児童扶養手当受給者全員に送付することにしており、そのチラシにも日常生活支援事業について記載しています。	子育て支援課
236	施策13	児童虐待への対応	児童虐待の対応では、子どもを家庭におく意味が見出せないような事例もある。そのような家庭では愛情が育たずなく、そのことを十分考えて対応して欲しい。子どもを家庭におくことが必ずしもいいわけではなく、引き離すべきときは離さなければいけないと考える。	②	家庭での養育が困難な要保護児童や被虐待児童については、児童福祉法、児童虐待防止法に、一時保護することができると規定されており、従来から子どもの安全を最優先に考え、必要に応じて一時保護を実施しています。その後、家庭に戻ることが適当でない判断した場合は、児童養護施設等への措置や里親への委託等を行うなど、法令等に基づき適切に業務を行っていることから、記載は見送りたいと考えています。	子ども総合センター
237	施策13	虐待を予防する施策	虐待の予防について、あまり具体性のある事業がなく、虐待の発生を予防するという根本的なところが抜けているのではないかと。虐待をされた人が虐待をするというのがよくあるパターンであるが、そこに対する施策が見えない。そこを考えて欲しい。	①	児童虐待の発生予防策については、施策(4)の個別事業や施策(13)の本文、個別事業に明記しているところです。児童虐待の発生予防、未然防止のためには、時間をかけて地道に取り組むことが重要と考え、これからも市民、関係者等への研修、啓発等に努めてまいります。	子ども総合センター
238	会議資料	委員意見への対応状況の表記	資料「委員意見対応表」No.22の意見の反映状況が、②「反映しない」となっているが、「市としての意見」欄を見れば、「適切な支援が受けられるよう関係機関と連携を図る」となっている。また、施策の中にも関連する取り組みがあることから、②「反映しない」ではなく、①「反映している」との中間くらいの反映状況と考えてよいのではないかと。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、会議資料の内容を修正しました。	子ども家庭政策課
239	会議資料	委員意見への対応状況の表記	委員意見への対応表を作るのは大変よいことと思う。対応状況は、①「対応している」②「対応していない」のイエスかノーかではなく、中間を何段階かに分けて記載したほうが誤解がないのではないかと。			